

平成30年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第4日目

1 招集年月日 平成30年11月15日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月15日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 11月15日 午前11時39分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	教育長	市川公雄
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第4号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

日程第3 議案第1号 星谷橋架け替え事業基金の設置、管理及び処分に関する

る条例の制定について

日程第4 議案第2号 勝浦町と徳島県との間の学校業務支援システムの共同  
化に関する事務の委託について

日程第5 議案第3号 平成30年度勝浦町一般会計補正予算（第5号）につい  
て

日程第6 議案第4号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2  
号）について

日程第7 同意第1号 勝浦町教育委員会委員の任命について

日程第8 認定第1号 平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議員派遣について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで（第4号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（笹 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

議会から10月に行われました行政視察報告書が提出されていますので、ご報告しておきます。なお、今回の行政視察，3件とも非常に強いリーダーシップのもとでの業務遂行がなされており，非常に参考になったと思います。今後の議会活動にもぜひ生かしていきたいというふうに思っております。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，市川教育長，山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（笹 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

10番議員大西一司君の一般質問を許可します。

大西一司君。

○10番（大西一司君） どうも皆さんおはようございます。

非常に天気続いております。みかんとりもいよいよスタートということで、聞いてみますと昨年並以上の単価が期待されるようなJAの販売員のお話でございました。みかん販売好調であると同時に、並行して我が町の活性化というか元気は出てくるんじゃないかと、そんなふうにも思っております。

議長の許可をいただきましたので、10番、みかん会議の最終バッター務めさせていただきます。そして、今議会、町政に根幹にかかわるようないろいろな同僚議員からの質問、全般にわたってありました。特に病院関係、福祉、それから教育問題、あるいは基本的な地方創生に係る勝浦の活性化についての質問等々あったように思います。それぞれ理事者皆さんに立っておられる皆様方の答弁も近年にはないというか、きちっとした答弁いただいたと思っております。特に初登板の教育長、すばらしい答

弁なされていたように思っております。しかし一方、我々は計画、それから目標に向かって実行して、その成果を出さなければ何にもなりません。やはり本会議におられる我々為政者、そしてひな壇に座っておられる皆さん方のそれぞれの力強いやる気、町の活性化にかける思いが一つになって町民の幸せを真に願うて頑張っていかなければこの町の発展はないと、そんなふうに思っております。どうぞや答弁のいただいたそれぞれの方に対して確実に実行できるように切にお願いをまず申し上げて、質問に入ります。

いろいろ重複しておりますので、同僚議員の質問から少し変えてというか、違った質問になるかもわかりません。そこらあたり答えられる範囲でひとつお願いしたいと思っております。

まず、地方創生事業、石木地方創生推進室長にお伺いをします。

地方創生総合戦略の検証についてということでございます。

過般、地方創生特別委員会が開かれております。27年度10月にスタートした総合戦略事業ももう来年最終年度を迎えようとしております。いわば第4コーナーに差しかけた中で事業の継続、廃止を含めた今後の取り組み計画を検証結果に基づき進めていく必要があるかと思えます。

それでは、今回のK P I等を含めた検証内容の結果を踏まえ、どのような受けとめ方をしているのか、事業の成果あるいは効果、課題などを含めたご所見を市長のほうに伺いたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 改めましておはようございます。

ご質問にご答弁させていただきます。

議員おっしゃるとおり、総合戦略事業につきましては平成27年度から取り組んでおります。この間、平成30年度までは職員数がほとんどふえてない状況の中で、それまでの通常業務にプラスして多岐にわたる事業をそれぞれの担当課が目標の達成に向けて懸命に取り組んでまいりました。

計画期間があと一年半を切りましたが、戦略事業の目標に対してはその達成に見通しがついているものがある一方で、その達成に向けて厳しい見通しとなっているものもあります。指標につきましては、かなり多岐にわたるため、この場では指標の重要

な一つであります人口という面で見えますと、国全体の課題となっています少子化の問題は本町にとりましても例外ではなく、総合戦略で掲げています出生数、18歳未満の人口につきましては現段階では目標達成に向けて厳しい状況となっております。

その一方で、移住・定住の面に目を向けてみますと、昨日5番議員へのご質問に対して答弁させていただきましたが、移住支援補助金の活用による移住者の増加、また宅地造成により16人の方に住んでいただく予定となっております、その中には就学前の子供さんが含まれるということで人口減少、児童減少の歯どめにつながるが見込まれていることから、この面から見ますと一定の成果が上げられているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 室長のほうからちょっと大まかな点だけ課題あるいは成果というのを答弁いただきました。

私も委員長という立場でいろいろ精査もしております。その中でやっぱり今答弁ありましたように人口減少問題、一番大事な人口問題、多少たりとも歯どめをかけるといところがこの事業の成果が見られていない、出産祝い金や保育、医療費の無料化など、子育てしやすい環境づくりを実施する中でも結果が余り出ていない。しかしながら、このことを少しでも成果があると思った事業を進めないと歯どめはもちろんかからないし、もっと悪い結果になるかもわかりません。

町長、総務課長にお伺いします。今の室長の報告を受けてどのように感じておられるか、事業の評価、検証を受けてのご所見をそれぞれ賜りたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 所見ということでございますので、少々お話をさせていただきます。

先ほど室長のほうから申し上げましたように、成果的なものというのは若干上がっているところは十分あると思います。ただ、大西議員のおっしゃられるように最終目標である人口増あるいは人口維持という面では非常に厳しい結果でないかなと思います。ただ、やはり今回今の戦略でやってきた内容、あと先ほども申しましたが1年半ほどになりました。そういうふうなことを踏まえて今回検証をした中で小さなKPI

以外の指標も若干示させていただいております。そういうふうなものを見て、より効果が高いであろうものに見直し、シフトをしていく必要が本来あるのではないかと考えております。ただ、それによって必ず効果が上がるというふうな約束ができるものではございませんけれども、やはりある程度のチャレンジをして、勇気ある決断で効果が少ない、上がらなかった事業については再編、改変あるいは廃止して違うものに取り組むと、そういうふうなことが実際には必要な時期が来ているのではないかと考えております。1年半はございますけれども、今からそこらを踏み込んだところで住民の方、議員の皆様から叱られる部分につきましては謙虚に受けとめて、しかしながら改めて違うものに取り組んでいくというふうな勇気、決断が迫られているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

地方創生の成果あるいは人口減少に対しての所見ということでございます。

今、取り組みの内容については石木室長のほうから、また山田課長からはこれからの取り組みの方向性といったものが示されて、そのとおりでというふうに思っております。ただ、今、昨日の5番議員からのご意見でありましたように、人口減少というのはやはり子供を産み育てるところからいうと日本的な全国的な国レベルの課題かなというふうに思っております。やはりこのままでいくと日本全国人口が減っているというところで、勝浦町もその例外でないということを十分に認識して、その人口の構成の中でどういったまちづくりを進めていくかということを考えていく必要が出てこようかと思えます。ただ、今、2人の室長、課長の答弁にありましたように、今まで地方創生で始めてきました施策につきまして、例えば児童数の減少、それからいろんな面での地方創生に関するものでも多少なり成果が上がってきているものもございます。そういったものが勝浦町にとってどれが大事なんだというようなことを十分に認識しながら、また新たな戦略を考えていきたいというふうに思っております。

やはり児童、子供の成長に関しましてはいろんな支援施策はあるんですが、きのうもありましたようにそういったことは強く国に要望していくとともに、勝浦町にとってどういう状況になるかということを見据えて取り組んでいく必要もあろうかと思っ

ておりますので、これからもご指導、ご協力をお願いいたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） それぞれ答弁いただきました。

実際に難しいと、それも思っております。しかし、今もちょっとお話の中にあつたように少しでも効果が上がるようなもの、本当にこういったものについてはしっかりと取り組んでいくし、総務課長のお話にあつたように一方ではもう一つ効果が上がっていないものについては見直しの決断も要る。そういうことで今後31年度に終わるんですが、やはり根幹は総合計画、これが32年度までですね。だから、これとリンクして総合戦略、地方創生総合戦略というのはずっと続いているわけなんですけど、やっぱり地方創生戦略、国の補助金等がもしどうなるか、先々わからない今の状況だと思うんですが、いいものについてはやはり町単でも進めていくというような思い切ったそういう施策も必要かなと。今年度1億8,800万円の予算、実際には1億円の基金積み立てが病院のほうにあるんで、約9,000万円の事業ですね。おととし29年度は約8,000万円ということで、この事業、これだけで極端に活性化につながるというそういった逆転ホームランというのはなかなか難しいだろうと思うんですが、地道な施策、活動を通じて少しでも実りのある、成果の出るような取り組み、今後とも期待したいと思っております。

私は、前段、この地方創生、提起して、あと幾つか提案、提言を申し上げたいと思っております。それで次に続きます。

組織体制でございます。

これも同僚議員からいろいろ提案、お話もありました。平成27年から地方創生事業がスタートして、各課本当に大事なミッションがふえております。おっしゃっていたように職員の数は変わっていない状況の中でございます。近年事務的なミスや見過ごし等が続いておりまして、町民にも大きな不安や信頼が薄れているのかなと感じております。現在の状況では平常業務をこなすのが精いっぱい状況でないかなとお見かけします。地方創生等に係る新しい取り組み等を実行する余裕はなかなかないんじゃないかな、率直な感じもしております。我々議員の提案、提言もなかなか聞き入れ

てもらえないのが現状で、議論がむなしく感じるときも実はございます。

町長は今議会の挨拶にも体制の見直しに触れられておりましたが、皆さんもおっしゃってありました組織体制の見直し、強化を急ぐべきと考えております。町長はこの点についてのご所見を伺っておきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 組織体制、強化ということでございますが、まず組織については今室体制というのがありまして、課内室的なものでございました。それを独立させて、それぞれで権限を持たせてこれからの組織をつくっていかうというふうに考えております。

また、このあたりは議会ともどもこれからも協議をさせていただいて、そういったものについてよりよい体制を築けるようにというふうに考えております。ただ、先ほど議員もありましたように、特別ないわゆるプロジェクトというか、そういったものもございますので、各課の連携が強まるような方向性でやれないかというふうに考えておりますし、また議員からよく言われるいろんな住民からの対しての要望あるいは住民の意向ということで、なるべく窓口が一元化できるような体制を築いていきたいというふうに考えております。そういったことで、今後内部でも検討もし、やっていかうというふうに考えておりますので、ご指導等、またよろしく願いたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 町長も公約の中にそういう新しい風をとという中でこういう執行体制の強化というのもうたっておったように思いますし、やっぱり何年か経過していくごとに新しい課題とかそういった、これじゃいかんというようなのが見えてきます。余りころころ変わるのもいかんのですが、やはりそのときに応じた、そしてまた適材適所な組織の強化を図るべきと、私自身もそう思っております。まさに勝浦町の元気はこの強力な役場の推進エンジンが町長がアクセルふかしたらばっと一遍にトップギアに入れるぐらいの、そういった推進エンジンになってほしいなど、そんなふうに思っております。4月からのことでしょうけども、今から十分各課の連携や一体となって活性化に臨めるような、そんな組織体制を期待しております。

それから、地方創生、もう一つ関連になるんですが、3番目のふるさと納税ということでございます。

私は7月議会でもこのふるさと納税増額に向けた取り組みをとということで提言してあります。7月会議で本町のふるさと納税額は近隣町村に比べて非常に低いということで、寄附金の使い道を具体的に示して、勝浦町の発信や地域振興につながるふるさと納税の増額に取り組むべきだというふうに申しあげましたところ、総務課長のほうからは勝浦の特色を感じられるような返礼品のメニューを工夫して、町民の協力を得ながら進めていきたい。ただし、返礼品、金額競争にはしたくないというような答弁もございました。

そこで、山田企画総務課長にお伺いしたいと思っております。

最近の近隣町村、特に勝名地区等含めた納税状況、もちろん本町も一緒に状況を示していただきたいと思えます。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 近隣町村の最近のふるさと納税の状況ということでございます。

まず、本町勝浦町でございますが、過去3年間ちょっとご報告をさせていただけたらと思えます。

まず、平成27年度でございます。金額では154万7,000円、件数では32件。平成28年度でございますが、金額で73万9,000円、件数で16件、平成29年度、228万円、件数で26件でございます。

近隣町村でございます。上勝町が平成27年度が272万1,000円、件数で25件、28年度が239万8,000円、22件、29年度が255万5,000円、19件となっております。あと、先ほど議員のほうからおっしゃられた最近ふえているところでございますが、同じ勝名町村内で佐那河内村が平成27年度が247万5,000円の18件、そして28年度が大きくふえておりまして3,391万4,000円、件数で2,806件、平成29年度、さらにふえておりまして9,089万円、件数が9,692件。石井町でございます。27年度が603万9,000円、件数で957件。28年度に石井町のほうはふえておりまして、3,763万1,000円、件数で5,947件。石井町のほうは29年度に若干減っております。金額が3,005万6,000円、件数では1,839件。件数ではかなり減っているような状況でございます。あと、神山町

でございます。27年度が199万2,000円、90件、28年度が1,281万3,000円、114件、29年度は減っておりまして347万3,000円、件数で112件となっております。

あと、県内で特に伸びているようなところと、規模が余りうちと変わらないようなところも若干ご報告をさせていただきます。

那賀町、こちらのほうは27、28年度余り変わっておりませんが、28年度から29年度にふえておりますので、ちょっとご報告もさせていただきます。那賀町のほうが28年度156万6,000円、金額です。ほんで件数が55件。これが平成29年度には1,119万7,000円、件数が657件。件数がかなりふえているところでございます。あともう一町でございます。こちら28年度から29年度に向けてふえているところでございますが、海陽町、28年度が278万5,000円、108件です。こちらが29年度には2,158万6,000円、件数で1,062件となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 各町村、いろいろ研究したり全国的にかなりの多くの納税されているところなんかも勉強しておることだろうと思うんですが、この金額について、特に課長、佐那河内の29年、30年は聞いていませんか。億を超えているという数字がたしか新聞で報道されておったように思います。この内容をちょっとわかれば、どのような方法でこういう納税をしてておられるのか、求めておられるのか、わかりましたらちょっと答弁願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 一応30年度の額については確認させていただいておりませんので、ちょっと申しわけございませんが、ございません。

あと、なぜふえたのかということでございますが、大きく言いますとふるさと納税サイト、今インターネット上でいろいろ何か所かあるとは思いますが、その利用、それと返礼品の金額をかなり上げたというのが一番大きなところというふうに聞いております。それによりまして返礼品の選択肢が非常にふえたところであろうかと思えます。

内容については、こちらのほうの例えば佐那河内村でございますが、29年度に9,000万円ほどのふるさと納税がございましたが、ちょっと予算ベースで調査ものが

ございまして、その調査の中で見ますと、佐那河内村、予算ベースで30年度ふるさと納税に対して7,400万円の予算計上をいたしております。その中で返礼品の額、調達額、それと決済等に係る部分で大体6,300万円ほどを使っている。一番の大きいのは、やはりあくまでこちらのほうでの分析ということになりますけれども、ほかの町村も含めた上で考えますと、やはり広報というか納税サイト、宣伝、今テレビでもかなりコマーシャルされていると思います。そちらのほうに掲載する。そして、その中で選択ができる。それを全国の方が見て、それがふるさと納税として正しいのかどうかは別の問題といたしまして、こういうふうなものがあるんなら納税しようかというふうな広報かというのはかなり大きいんでないかと思えます。

単純に考えますと、佐那河内村といたしましては多分今、先ほど議員さんのほうがおっしゃられたように今年度は1億円ぐらいになるとすると予算額では7,400万円使って、実際には残ってくるのが3,000万円とかというふうな格好で、やはりかなりの大きな投資をして、その分では大きに回収ができるというところのようなやり方になっているんじゃないかとは思っております。ただ、一番大きいのはやはりお知らせして選択できて選んでいただける。うちの町が知らない方でも物から入って納税しようかというふうな、ただそれが本来総務省等がおっしゃられたような方向性と正しいのかどうかは別として、宣伝効果は確かにあるというところはございます。

そういう意味からいうと、7月議会でもお話ししましたけれども、メニューをふやしてそれをいかにしていただくか、いただけるか、勝浦町を知らない方にも知っていただけるかどうかというところが数をふやすには大きなところでないかなと思えます。ただ、それにはやはり決済費もどこの町村とも30年度予算では歳出として1,000万円単位の支出をして予算を組んでやっているというのがどうも現状のようでございます。

以上でございます。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 各町の調べてもらった内容なんですけど、特に佐那河内が目されておるわけなんですけど、たしかことし1億円軽く突破して1.5億円ぐらいというふうにならんと聞いたと思うんですが。

ただ、経費が6割、7割かかるというような感じで、これは総務省の3割という、

それ以上は違反ですよというようなことも言うておられるんですが、ちょっと状況がようわからんのやけど、何でそんだけ、例えば返礼品など規則以上にルール以上に返礼品として送っとるような状況なんだろうかどうか、ちょっと、これは私は基本的にはもう3割だったら3割でいいと思うんですが、ただその経費、全部が全部残り引いたら3割しか残らんというのではないと思います。前にも言うたような、町内で調達するものについてはみかんなりだったらみかん農家、JAらが潤うし、商品だったら商店街なんかも潤うだろうし、それはそれで一概にそういう3割という数字は当てはまらないと、そんなふうにも思います。

いずれにしたって、納税サイトを通じて選んでもらえるようにして、そして返礼品のメニューも多く考えたりしているというような状況の中で、再度申し上げますが、ちゃんと使い道等を示して、そして町外におられる町出身者の人とか勝浦町に興味を示すような、そういった人たちに対してお願いをします。前にも町長も答弁でありましたように、子育て支援あるいは病院の備品等に関する事等にもそういう募ったらどうかというようなことも言うておられました。こういったことに対して、ちょっと今の疑問とあわせて総務課長、答弁願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員の指摘されたように、ちょっと1町村のことをこちらのほうからどうこう言うのはなかなか難しいかと思いますが、問い合わせをさせていただいたところでは議員のおっしゃられるように返礼品がかなり大きい金額、5割以上かかるようなもの実際には送っていたと、そういうふうな関係であくまで予算ベースと決算との違いはございますが、送ったものの半分以上の金額が返礼品の調達に係る費用として上がっているような状況があったということは聞いております。ですので、来年度以降についてはなかなかこれを維持するのは難しいんでないかというふうな担当課のお話としては聞いております。

あともう一つは、先ほど申し上げましたが、ポータルサイトの委託料とか月額利用料、こちらのほうがその調達費用とほぼ同額に匹敵するぐらいの費用がかかっているというのは実際のものでございます。ただ、先ほど議員もおっしゃられたように、ふるさと納税していただくだけが目的ではございませんと。やっぱりふるさと納税の産品を知っていただいて興味を持っていただくという効果もあるというふうに考えているとい

うふうなことであったと思います。

あと、目的を定めた納税，ふるさと納税ということでございますけれども，ご提案いただきましたように確かに勝浦病院の改築，そういうふうなものを指定して納税をしていただくというふうなことははっきりとした目的，使用先がよくわかったものとしてはいいのではないかなと思います。そこらをどのように，また逆に返していくか，どのように使ったかというのも考えながらになりますので，制度設計も若干要るかなと思いますので，ちょっと今の段階では検討させていただくということで，ご理解いただけたらと思います。

○議長（節 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） そういうことで，結論からいうと3割以内で頑張ってくれというふうなことなんですが，前回のちょっとぱっと今思い出したんですが，特別委員会地方創生特別委員会の際に同僚議員の質問に出産祝い金をふやしたらどうなという案があって，そのとき課長のほうからそんなに予算はございませんというようなことで，第3子，4子に例えば30万円，50万円，こういうなんを利用してもっとそりゃ100万円つぎ込みゃ，ひよっとした違う展開があるんかなとも思うし，言いたいのには予算がないからできないというようなことであつたんで，効果のあるもんはこういったもんをどんどんトライして行って，本当に皆さんにご理解いただいて，人口増につながるような，本当に貴重なお金ですというようなことで募ったら，私は共感，共鳴呼ぶと思っております。ぜひこの本町の活性化に直接つながると私は思っております。この取り組みの強化をぜひともお願いしたい。町長に答弁を求めます。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） ふるさと納税へのいろんな取り組みということで，私も折あるごとに職員とも話をしているんですが，各町内の商店あるいは例えばふれあいの里さかもとの1泊券でもええかなと思いますし，またイベントが始まったら，例えばビッグひな祭りへの入場券，そういったものをふるさと納税をしていただいた方に送る，知らせる，また議員おっしゃるように商品によって勝浦町の特色あるいは特産品，そういったものを知っていただくという機会にもなろうかと思うので，山田企画総務課長言うようにまずふるさと納税していただける方が選べる品物，商品というものをつくり出していくというのが大事かなと思います。

その上で、例えば勝浦病院の改築であるとか星谷橋の改築、そういったものについて取り組んでいますというようなPRというのともあわせてやっていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 町長からも前向きに取り組むというような答弁でございました。ぜひこの取り組みの強化をお願いしておきたいと思っております。期待しております。

それでは、次の宅地造成事業でございます。

28年度に横瀬前川地区で4区画を造成しております。29年度内に完売しておりますが、うち3区画で建築工事が進んでおりまして、定住者は16人を数えておりまして、石木室長から報告があったとおりでございます。今年度は沼江一楽地区で3区画を造成中であって、きょうからですか、売り出しは。しかし、これまでに非公式に問い合わせが8件、9件来ていると、建設課長、聞いております。室長の説明もありましたが、地方創生戦略事業の中で数少ない成功例であると思っております。そして、この事業は進めていくべきだと思っております。

ただ、気になるのは、前の会議でも申し上げましたが、横瀬地区の事業で500万円を超えるこの事業の赤字、実際には排水事業等を含めると1,000万円近くかかっているんじゃないかと私は思っております。沼江地区の造成は前川地区の検証を生かして取り組むべきと私は言ってきました。今回の造成工事の採算面からどうなっているのか、まず松本建設課長にお伺いしたいと思います。

○建設課長（松本博文君） 沼江地区一楽団地の収支の状況、試算になりますが、状況について説明をさせていただきます。

一楽団地の用地購入費、宅地造成工事費、水道管布設工事費、町道や排水の整備費を含めた支出が約2,190万円、宅地の販売により収入が約1,950万円を見込んでおり、約240万円のマイナスになります。

以上です。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） まず、この金額、まずまずだと思っております。願わくば

チャラでできればいいのかなとは思っております。再三申し上げているように、これ業者がしたら何百万円は必ず黒字が出さなんだろうそなんです。逆にしかし、こういう町の事業ということで購入予定の住民の方々は安心して申し込みができるというような状況下にありますし、その上、固定資産税あるいは住民税等々、そなんも入ってくるし、何よりも人口増につながるということで、私はこの程度、こういう結果になるのであれば今回の結果を踏まえてのことになろうとは思いますが、今後とも取り組みを続けていただきたいと思いますと思っておりますが、ご所見を町長、お伺いしたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、沼江の宅地造成整備で小学校区で言えば横瀬小学校区に1カ所前川で拡大したと。その後、今回沼江、きょうからの売り出しでございます。こういった状況を見ながら、マイナス部分はあるんですが、一部は公共施設の整備のための費用というものもこの中に含まれておりますので、多少はしょうがないかなというふうに思っております。ただ、今後どうするかということでございますが、この売れ行き状況がありまして、できればある目的を持ってこの宅地造成も継続するのであれば、どういったことのためにやっていくかということ十分に考えて、絞ってやっていきたいと。この沼江の結果で継続はしたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 継続はしていきたいというふうなことでもございました。もちろん今の目的を絞ってというようなことも当然だろうと思うんですが、同僚議員もありましたが、候補地どこに、無駄にならんようにというようなこともあったり、しかし例えばディベロッパーなんかの話だと日亜化学をにらんだ宅地造成なんか必ずヒットするぞというようなプロの見通しなんかもあったりして、いろんな見地から総合的に判断していただきたいなとも思っております。

以前提案した民間の賃貸住宅への補助も私自身、町営住宅はもうあとのメンテナンスなんかで大変だということで、そっちのほうにシフトしたらどうかということで提案申し上げて、前町長のときに取り上げていただきました。100万円ぐらいかなと思

うとったんが300万円というような答弁だったんで、逆にびっくりして1戸300万円か、こりゃすごい事業になるなと思うんですが、それ以後、余りにも金額が高額になるということで、受ける人のそういう金額の面あるいは用地がそんなにたくさんないということで、なかなか現在進んでおりません。

そんな中で宅地造成はまあまあ私は順調に推移するんで、今までも完売できたし、これからもこのような状況だったらこの方法が一番いいのかな、そんなふうにも思っております。ぜひ続けていっていただきたいと思っております。

それから、これはこんでいいんですが、建設課長にちょっと通告してないんですが、確認をしてあります。

横瀬の檜淵地区の急傾斜崩落対策工事の見直し案についてでございます。

先般議長の地元で急傾斜工事が切り土工事からストーンガードの工法に変わるといような地元説明会があったんで、地元は猛反発して計画どおり進めてくれといような要望、強くこのことを県に要望していくといような答弁で前回あったと思うんですが、この件について何か協議が進んでいるといようなことを聞いておりますので、建設課長のほうから報告を受けたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 檜淵急傾斜地崩壊対策事業につきまして、6月に県より開催されました住民説明会において西側斜面を切り土工から待ち受け式擁壁工に計画変更するものでした。説明会に参加されました住民からは従来どおりの切り土工で施工してほしいという要望がありました。県において再検討をしていただきました。その結果、西側斜面の西側にある住宅裏部分のみを待ち受け式擁壁工で施工することで、先日住人の方から承諾を得ることができております。西側斜面の一部で待ち受け式擁壁工となりますが、西側斜面のほとんどの部分で住民の要望どおり切り土工での計画となります。県からは再検討後の計画内容につきまして住民説明会を開催したいと聞いております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） よく頑張ってくれたと思います。住民もその点、報告したところ納得していただいたといようなことでもございます。なかなか撤回させてもどおりせえと、こっちのほうから要望して通るといのは数少ないだろうと思うん

ですが、課長ほか関係者よく頑張ってくれたと思います。地元の人たちもきっと喜んでいてると思うっております。何よりも議長がほっとしてるんでないかと思っております。

それから、きょうはちょっとすいすい進んでおりますが、もうあと5番、6番だけになっております。この果樹研究所あるいは恐竜の里のことはそれぞれもう言い尽くすというか、同僚議員からの質問もいろいろありましたし、それから答弁もいろいろ的確な答弁いただいておりますが、時間がまだあるので、ちょっとだけ報告みちようなことになるんですが、実は果樹研究所跡地利用について同僚議員からあったように9月の徳島県議会本会議で岡本県議から代表質問があつて、かんきつ産地の強化を中心とした中山間地域の活性化に向けどのように取り組むのかという質問でありまして、その質問の知事側の答弁が、ちょっと重立ったものだけ報告します。

知事側の答弁でございます。本会議です、これ。かんきつ産地をさらに元気にするため旧果樹研究所を核としてかんきつ産地の次代を担う人材の育成、確保や地域内外の交流促進に取り組んでいくことは非常に意義あるものと認識しております。県では旧果樹研究所を地元勝浦町を初め、関係機関とともに新たな拠点施設として活用することとし、かんきつ産地強化のための人材育成や地域内外の人々が集うにぎわい交流につながる取り組みを進めてまいります。

まず、人材育成の観点からは、県が中心となり関係市町村やJA等を構成員としたかんきつ人材育成協議会を10月に立ち上げ、——これ国清議員が言ったように9日でしたか——育成プログラムの作成を進めるとともに、実践的な栽培技術を篤農家から学ぶ仕組みづくりを園地、住居の確保、支援など、独立就農に向けたサポート体制を構築します。さらには、栽培はもとより加工、流通にも通じるすぐれた農業者を育成するための人材育成塾を今年度中に開設し、県内外から広く塾生を募り、研修を開始いたします。

そこで若手の農業者、商工関係者、大学生、市町村等を構成員としたタックスフォースを来月に設置し、——来月というのも先月だったと思うんですが、もうできると思うんです——魅力ある施設の活用策について年内に取りまとめてまいりますと。今後ともかんきつ産地を擁する市町村やJA等の関係機関と連携を密にして中山間地域を活気にあふれたものとし、生産者の方々はもとより地域の皆様が地方創生を実感

できるようしっかりと取り組んでまいりますと。こういうふうな知事側の答弁、すごい内容です、これ。

先代町長のときからこの跡地利用というのもいろいろ悩んでおりました。町長も公約で何とかしたいというようなこともずっと言っておられました。でも、勝浦側から町側から具体的な案がなかなか出てこないという中で、やっぱり地元県議は恐らくそんなたくされたんかなと思うんですが、県のほうに、県は更地にするというような構想もあったようなんですが、それに多額の金額を要するんであれば勝浦町のために何かなるような事業を打ち出してくれというような、そういう要望がきいたんかなと思うんですが、これまでに何回もこれについては県はこっだけ主導的にもう考えておられるんですが、当然地元の勝浦町とは協議して上でのことだろうとは思いますが、この内容は、町長、それから産業課長、十分理解しておることなんでしょうね。両方ちょっと答弁願います。

○議長（筧 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 県の担当部局とも旧の研究所跡地についての利活用、人材育成の面とにぎわい交流の面ということで協議を引き続き行っております。それで、町といたしましても町がかかわれるところというところを実際に県とも今協議をする中で、町としては施設について農業の人材育成と、ほか農家の所得向上につながるためにも農産物加工への取り組みというか、ほれの推進を積極的に考えていきたいといったところでございます。

○議長（筧 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） このかんきつ果樹研究所の跡地利用のことについては、私も職員時代からずっと検討してきたという経過もございます。非常に広い大きな施設なんですけど、建物もしっかりしていますし、利用するには十分に値する、このまま取り壊してしまうのにはもったいないんじゃないかというような思いはずっとしておりました。

今、産業交流課長からありましたように、できればこの議会でもお答えしたように、農村婦人の家の老朽化というような課題もございますので、そういったものについての代替施設としてやっていけないか。また、地元の人々の利活用というのも考えていきたいというふうに思っております。

県が先日知事への懇談会がありまして、このことについてもさらに強力なる連携をということで要望してきたところではございますが、町といたしましてももちろんかんきつの人材育成ということについては町の最も基幹産業となっている農業の、そのうちのみかん栽培、かんきつ栽培の主流でございますので、ぜひとも成功させたいと、そのための支援はこのままずっとやっていきたいというふうに考えておりますので、またご指導、ご協力をお願いできたらというふうに思っております。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） この件について、いろいろ前向きな答弁いただきました。これは後で申し上げる恐竜の里の件とあわせて、非常に町が活性化する大きな要因の一つであろうと思っております。こういったものにぜひともトライしてものにすれば、小さいいろんな施策あるんですが、そんなんが全然ほれこそ逆転満塁ホームランにつながるのかなと、こういったこと、県の方針、ただ地元として主体性を持ってひとつ取り組むようお願いしたいと思っております。

実は議会も、昨日ですか、話をして、ちょっと視察をしたいなというような話もしておりました。私自身もここで1年間学んだ経緯があると。学んだと言ったって実は落第しまして、1週間ほど単位が足らなくて追試を受けた経緯があるので、記念植樹をしてあるので、まだあるのかなって見に行きたいような気持ちでございます。余談でございますが、そういうなことであそこの、町長おっしゃったように広い敷地はほんまに活用法があれば化けます。すごい施設に、それこそやる気を持ってトライできれば何でもできるんじゃないかな、期待しております。ぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、これも同僚議員からのありました恐竜の里問題、問題でなしに化石のことでございます。

これも9月県議会で岡本議員が代表質問で地元勝浦町やNPO団体と連携して徳島の宝である恐竜化石の発掘や活用にどのように取り組むのかというようなことで質問してあります。これも要点だけ抜粋して報告します。知事サイドの答弁です。

今年度においては、発掘のさらなる加速化を図ることとしてボーンベッドの集中的な発掘、化石クリーニングやレプリカの作成、関係機関と連携した調査研究など、一体的な推進事業費を9月補正予算において420万円を計上いたしております。420万円

もう既に通っております、今度の発掘調査の原資になっているはずでございます。もう入っとんかいね、入っとるね。物すごいスピード感があります。そして、県と町とNPOも含めた三者で年内を目途に協議会を設置して、——これが9日の協議会ですね、——県民参加型の発掘の仕組みや恐竜を核とした魅力発信のあり方を初め、地域活性化対策について積極的に協議を進めてまいりたいと、そういうふうな答弁をしております。恐竜王国徳島の実現に向けてしっかりと取り組んでまいりますと、もう最後に締めくくっておるんですが、これを国清議員は恐竜王国勝浦の実現に向けてと言いたかったんでしょう。私もそう思います。

そういうことで、積極的にこのことも取り組んでいただきたい。ただ、いろいろなこのことについては課題があると思うんですが、事務局長、町長もちょっとご所見があったらなんですが、主体的な県の取り組みがこういうふうになされておるんですが、地元勝浦としてどういうふうな取り組みができるのかということであります。当然地元立川地区の皆さん方のご意見等々もきっちり聞いていかないかんだろうと思いますし、道路整備や駐車場の整備等もあるとは思いますが、同僚議員が言いよったように勝浦町で出てきたもんを県のほうに皆全部さらわれるのも詮ないなというようなことでもございまして、地元勝浦でできること、どんなことがあるのか、ちょっとお二人、ご答弁お願いします。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前10時32分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 地元でどういうふうなことということでございます。

やはりこの事業は県が取り組んでいることでもございまして、本町で発掘されたという経緯もございます。やはり県のほうが主体的な取り組みを行っております。県のほうから言われておりますのは、発掘現場の保全について町として協力をしてほしいというふうなことでもございます。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今、笹山事務局長からもありましたが、まず発掘現場の保全、そして発掘作業の支援、ボランティアとか、そういったものについての募集というのは町としての支援していかなければならないというふうに思っております。土地の所有者等の理解が得られるなら、町としてその用地を取得したいという思いは私の中にあります。そういった中で、いろんな制限がかからないように発掘調査ができないかというふうには思っております。ただ、やはり所有者の意向もございますので、そういったことは粘り強く要請していきたいというふうに思っております。

それから、それをどういうふうに生かすかということでございます。この議会でもご質問あったように、できればまちづくりに必ずつなげていきたいというのが私の思いでございます。ただ、発掘されてからこれからの発掘作業で出てくる化石もあろうかと思っておりますので、そういったものの状況を見ながらどうした活用の仕方が一番いいのかということは今後内部でも研究をしていきたいというふうに思っております。ぜひとも恐竜王国勝浦ということで外に向けて発信できるように頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 力強い町長の前向きな答弁でございました。ぜひ積極的な取り組みを期待しております。

ちょうどこの恐竜博物館、それから文化の森のトップが石井さんという方で、この人が久国の出身なんです。岡本県議に仲立ちしていただいて直接話ささせていただいたんですが、ぜひともそういうふるさとでありますので、この件についても積極的に協議した上で進めていきたいというふうなお話でございましたんですが、余り拙速にはするとなかなか逆に前に進まんよというようなことでありましたし、特に福井の博物館の例とってもお話しされたんですが、今度の調査なんかで例えば大きな前足の一部が出てくるとか骨格が出てくるとか頭が出てくるとか、そういうなことだったらわっと世界的に盛り上がるんですが、ちょっとした爪の先みたいなんではなかなかインパクトがないというようなことでもございました。福井の場合はちょうどそういう状況があったんでしょうね。それがきっかけになってああいう大きな博物館を建てたというようなお話をされておりました。しかしそれも20年かかりましたと、あの博物館。

そのような状況の中、地道な活動が要るのかなって思っております。

地元立川地区の住民の皆さんやの理解得ながら町長の今の用地関連できたら取得したいというような、非常に前向きな答弁だったと思います。こういったことを通じて地道に取り組んでいただきたい、恐らくそんなに3年や5年でできるものではないと思いますし、我々もこのときに道筋をちゃんとつけると、そういう方向を探っていただきたいと思っております。

こういった今の果樹試験場の跡地、恐竜のこともそうですが、本町においては活性化につながる千載一遇のチャンスと捉え、本当に積極的に役場、我々もそうなんです、一丸となって進めていっていただきたい、それが町の発展につながると確信をしております。

今回、ちょっと思ったより早かったんですが、これで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で10番議員大西一司君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第3，議案第1号，星谷橋架け替え事業基金の設置，管理及び処分に関する条例の制定についてから日程第6，議案第4号，平成30年度勝浦町病院事業特別会計補正予算（第2号）についてを一括して議題といたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので，そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第1号について質疑はございませんか。

松田議員。

○5番（松田貴志君） 議案第1号、星谷橋架け替え事業基金の設置、管理及び処分に関する条例について質疑をしたいと思います。

この事業について、私自身理解もしておりますし、またこうやって計画的に基金を積み立てて事業を遂行することに関しても賛意を思っておりますが、今回この基金条例を制定することによって勝浦町は今の潜水橋である星谷橋をかけかえて抜水橋として改めて建築をし直すということをほぼ決定する、方針を決定するということになると思いますので、いま一度ここで確認をしておきたいと思います。

安全性とか利便性、また消防団の負担軽減、運動公園等の保全経費の縮減等を考えれば、景観保全という観点はごくごく小さなものだと思いますが、特に最近におきましては高知県の四万十川にかかる潜水橋を保全するという方針を高知県自身が定めていまして、その景観に対する住民の思いという部分をしっかりと反映させている取り組みだと私自身感じておりました。

事ここに至っては、こういった景観保全の観点というものがどういった形で抜水橋へのかけかえという部分に反映されてきたのかという部分をお聞きしたいと思います。野上町長自身も後援会の広報の中に町長自身が映り込んで星谷橋、また鹿背山を望む写真を撮られていた。また、町長自身の言葉としてもあそこの風景が気に入っている旨のことも聞いたことがあります。私自身も同じ思いであります。

そこで、町長にはそういった思いとは別の部分でやはり現実的に抜水橋を選択せざるを得なかったという部分の中での町長の思いを聞きたいのと、また建設課長におかれましてはこの抜水橋に決定された経緯、耐震化、耐震補強という選択肢はなかったのかどうかという点について確認をしておきたいと思います。お願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 星谷橋についてですが、平成21年度に橋梁長寿命化計画によりまして星谷橋については老朽化等により補修では維持が困難な状況であるため、かけかえを検討しなければならない橋梁ということになっております。かけかえによりまして、潜水橋のままかけかえる選択肢もありましたが、潜水橋では勝浦川の

流下能力の低下など、河川管理面からも抜水橋にする方針で計画を立ててきております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 星谷橋のかけかえ、抜水橋化に当たっての景観ということで、5番議員がおっしゃられるように私の思い入れというのを少し話させていただきたいと思います。

小学校五、六年のことであったかと思うんですが、スタンド・バイ・ミーというような映画ではないんですが、五、六人の仲間と一緒に中津峰山に登り、そのまま徳島市へおり、野上橋でバスに乗る予定が一人の友達がお金を持っていないということで、そこからまたてくてくと歩いて、もう夕方、夕日が沈むころにちょうど星谷橋に差しかかったと。そこで星谷橋の風景と鹿背山に沈む夕日というのが一つ私の情景として幼い心に残ったというのが思いがあります。ほかにも潜水橋があったんですが、ちょうどもう夕日が沈んで日が暮れるというようなときに星谷橋に行き合わせたというような思いで、非常に私にとってはそういう思いでの星谷橋でございました。

ただ、昨今大きな台風なり大雨なりがふるときに消防団にもやっぱりご足労願うというようなところもありますし、橋自体を見てもやはりいつこれ、職員が大丈夫か点検はするんですが、やはり目視によるものになると思います。いつ何どき大きな車が通って崩落する危険性もないのかなというような思いもありましたし、また兩岸のところにかかる材木等の状況を見ても、橋を落としてしまうような状況にならないかというような心配は、課長なりそういった消防なりの担当をするたびにちょっと危惧する面はありました。こういったことから、もう星谷橋をかけかえしたいというような思いで町長になっての公約として上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） これから事業を進めるに当たって、やはりそういった観点も踏まえて今回の事業を推進しているという思いというのを住民に伝える中でスムーズな事業の進捗も図られるのかなと思ひまして、あえてここで確認させていただきました。私自身、議員としても住民としてもこの事業推進に関しては協力させていただき

ますので、今の思いもしっかりと心に秘めながら事業を推進していただきたいと思  
います。終わります。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

ありませんか。

大西議員。

○10番（大西一司君） 議案第1号、関連でございます。

全体で18億円というような大まかな予算計画であるんですが、この基金、はっきり  
うとうてはございませんし、基金として積み立てる額は予算で定める額とするとい  
うようなうとうとんですが、現実的にある程度そこそこきっちり決めて計画進めてい  
たほうがええと思うんですが、大体そのあたりのもくろみはどういうふうになつ  
のか、建設課長、聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） あくまで現時点での試算ということになるんですけど、  
平成30年度に、毎年6,000万円ずつの基金を積み立てていきたいという計画でおり  
ます。

○議長（笹 公一君） 大西議員。

○10番（大西一司君） 6,000万円で事情の許す限り何年間か続けていくという、  
そこまで聞いたかったんですが、それとあわせて、2問しかでけんので、今松田議員  
もあったんですが、協力もしていきたいと思うんですが、特に星谷生名地区は当該地  
域であるので、ある程度ルートとかそんな事も事前に大まかなことを示していただき  
たいというのは、既に神ノ木線から真っすぐ来るとい、キンキサインのほうに来る  
んで、そこらあたりの用地なんか、新しい建物なんか建てないような、そういった  
下準備というか、水面下での話も私としてはしておきたいと思うし、東側のほうに広  
げるのか、西側に広げるのかと、そういう問題も大きな問題であるし、そのつもりで  
今までもこの星谷橋には推進、かかわってきた関係で、ある程度のことは地元地権者  
には私自身言うてはあるんですが、現実的なことになるとやはりある程度のことを示  
さないとぐあい悪い、その点、前広にひとつご案内をお願いしたいと思います。もう  
一度答弁お願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） まず、先ほどのご質問の補足，説明不足の部分について説明させていただきます。

一応平成30年度から毎年6,000万円を事業にかかります35年ぐらいまで積み立てていきたいと考えております。

その次ですが、今後の進め方というようなことだったと思うんですが、建設課としましては用地関係者，隣接の用地関係者の皆様には用地や工事のご協力をお願いするとともに、生名地区，ほんで星谷地区の皆様方には事業の推進について大変これはお願いしたいと思っております。まだ町道拡幅の部分の取り合い道路になるんですが、その東側に広げる，西側に広げるといった，そこまでの詳細な設計はできておりません。

○議長（笹 公一君） ほかに。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ，議案第2号について質疑はございませんか。

仙才議員。

○1番（仙才 守君） 前に説明で既になされているかもわかりませんが、改めてということでしたらちょっとご容赦願います。

1つは、この前、業務システムの名前が前は校務システムだったんですが、今回業務システムと変わっているけれども同じもんですかと聞きましたら同じだというような答弁があったかと思えます。

それと関連して、当時考えていた費用負担というのが今度の共同になった場合に比較してどんな負担になるのかということ。もう一つは、稼働時期がいつになるのかという点、これ説明いただいているかもわかりませんが、改めてお願いをいたします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

構築の経費といたしまして、本町の負担分が平成31年度で97万3,000円を予定しております。平成32年度には13万4,000円で、あと運用の経費として平成33年度から5年間の契約を想定しまして、年間21万7,000円ぐらいということで決定を見ております。ということで、当初本町独自でやっていくというときの経費からは大幅にダウン

するというふうな見通しになっております。

それから、いつから運用開始かというふうなお話でございますが、スケジュールとしてサーバーの構築とかグループウェアの構築が平成31年、平成32年ということで、それから統合型校務支援システムの構築も同じでございます。平成33年4月から運用開始というふうな予定で行っていくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（筈 公一君） 仙才議員。

○1番（仙才 守君） それで結構です。

○議長（筈 公一君） ほかにありませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 関連になるかと思いますが、これは地方創生事業で校務システムをするというときに断念をした、それは徳島県市町村教育委員会情報化推進連絡協議会の発足があって、そこにも勝浦町の職員が出向いていくんだという話から、大体は平成30年度以降の導入を目指すというお話があって、その中で勝浦町はICT化を先行して進めていく、すごくやる気を持って職員も頑張ったわけですが、途中県と一緒に共同化したらコストの削減もあるだろう、統一して先生の異動に対してもすごく利便性がある、そのことは理解しておりましたが、職員としたらすごく一生懸命頑張ってやる気を持ってやっていたんですが、挫折感がきつと、私たちもあつたんですが、職員はもっとあつたと思うんです。その方がその会にも行かれていたと思います。それから、これから県に委託しても会議に参加したりするんじゃないかと考えられるんですが、やっぱり昨日も前日も人材育成の面からもこの事業が終わるまでというか、運用に入るまで達成感を感じられるような職員になるにはやっぱり担当者は続けてしてほしいというのが私の要望です。

○議長（筈 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今も担当していただいているので、今後も続けて担当はしていただこうと思っております。が、今申しましたように33年4月ということでございますので、異動のほうは私の権限ではございませんので、そういう大きい異動にかかったらいたし方がないということもあるかもしれませんが、教育委員会におるうちはお世話になって、議員おっしゃるように達成感を持ってやっていた

けるようにかかわってもらおうと思っております。ありがとうございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） コスト削減でも校務システムとグループウェアを総合で400万円弱ぐらいの予算があったんですが、削減できてとてもいいんじゃないかと思いますが、課長として今の答弁で物すごく力強く、町長がかわってくれと言っても僕は置いときたいぐらい言ってほしかったなど、それが上司の役割ではないかなと思います。

以上です。

○議長（節 公一君） 答弁は要る。

野上町長。

○町長（野上武典君） こういった大きなプロジェクト等のことについては担当の部署の長また担当者等々の意見も聞きながらというところで組織体制としては考えていきたいというふうに思っております。

○議長（節 公一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（節 公一君） なければ、議案第3号、一般会計補正予算について質疑はございませんか。

美馬議員。

○3番（美馬友子君） 議案第3号、一般会計補正予算、横瀬小学校特別支援学級新設事業について質疑いたします。

入学の受け入れ準備が進められておりますが、子供も保護者にとっても、また先生や支援員にとっても学校生活がスムーズに過ごせるように現場に足を運んで配慮をよろしくお願ひしたいと思います。

3点お聞きしたいんですが、1つは予算です。予算のうちの消耗品が24万3,000円と、割と概要の説明の中ではあるんですが、概要の説明の中で消耗品というようなものが考えられるようなものが見当たらないので、その1点確認したいということと、2つ目はソフト面ですが、教育委員会として子供の状態を直接保護者の方と一緒に、動きであるとかおしゃべりであるとか、把握できているのでしょうか。教育委員会は専門職でないで、どのようなサポートが要るのかプランを立てるためにも、また情報共有するためにもケア会議を行っていると思っておりますが、児童発達支援センターの方

などもきっと指導やアドバイスをいただいていると思いますが、その会議に保護者が参加するということは無理なのでしょうか。入学前の保護者の不安もあるでしょうし、いろんな立場の方が出席されていると思うので、アドバイスも保護者からも聞きたいと思うので、この3点、よろしくお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 9の2の1の11の2の消耗品費でございます。24万3,000円の内訳ですが、大きいものとしましてはエコフロアカラーマットといたしまして、下に敷く1センチから8ミリぐらいのやわらかい弾力性のあるマットに係る費用が14万2,128円で、大半を占めております。お子さんが足が突っ張りがよきかん方なので、倒れたりこけたりしたときにけがをしないようにというふうなことで、そういうふうなものを用意しようとしております。あと残りが、支援教育用の文具等ということで、指先をよりよく動かせるようにとかボールを投げて訓練するようなシステムですとか、レジセットのようなものとか、いろいろなものがあるんですが、それについて全部がというふうなわけにもいきませんので、これのほうにつきましては小学校の校長先生に10万円を上限としてとりあえずどうしても必要なものを考えていただけないかというふうなことで、額だけで決めさせていただいております。具体的には校長先生が12月6日にひのみねでのリハビリも見て、より必要なものを選んでいきたいというふうなお話でございました。

それと、ケース会議でございますけれども、今後入学の時期が近づくにつきましてお子さんの個別の指導計画というふうなものを小学校とか保育所とか、保護者の方も入っていただいて決めていくというふうな手はずになっているようでございます。当然保護者の方にも参加していただいて、いろいろなご意見をいただきながら、よりお子様にとって一番いいような教育の指導計画を立てて、4月に備えていくというふうな手はずになっております。

○議長（笹 公一君） 2点目は。教育委員会として。

小休。

午前11時13分 休憩

午前11時13分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 教育委員会といたしましても、私もお父様、お母様とご本人様も一緒にお話をさせていただく機会も既に何度かありましたし、今後もそのような取り組みをしていこうと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 床のフロアマット、やっぱり消耗品になるんですか。備品でもないかね。大体消耗品の概念で使い捨てるものなんですが、中身がわかったんで、内訳は別として、理解できました。

それから、ケア会議にも参加できるということで、保護者の方もケア会議の後、こんなお話があったということも随時聞いておりますということでした。ですが、一回保護者もどんな会議でどんな子供のことを言うてくれよんかなというんが不安な部分もあるので、やっぱり直接顔を見てお話をしたいということだったので、その旨安心しました。

それから、これが設置できるころはいつごろかということで、特別な支援を必要としているわけですから、この設備が整えばスムーズに教室とかトイレが使用できる、また給食を一回食べてもらってこんな食器でいけるんかどうか、この机の高さでいけるんかどうかということは保護者と一緒に体験できるように配慮していただきたい。それは保護者も安心して学校に預けることができるということにもつながると思うので、これから入学がゴールではないので、このケア会議とか支援会議は継続していただいて、これからの子供たちにとっても福祉制度の説明を設けるといふ、きのう説明もしていましたが、障害児も含めて全ての子供が町内の学校に通うというのは本来の姿と思います。保護者が積極的に教育委員会、学校に行って頼むというような町ではなく、発達の気になる子とか障害のある子供がいたら、教育委員会は父兄に出向いていくとか保育園からも小学校に出向いていって情報を提供するというシステムが一番大事ではないかと思います。そのことで、障害がある、そしてまた障害手帳を持ってなくても発達の気になる子供も含めて、保育園の方は情報を持っています。その情報をしっかりと聞いて、保育園との連携を強化していただきたい。これは切にお願いです。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今回の件につきましてもみかん保育園の園長賛意ひとかたならぬお世話になった結果であろうかと思っております。

公営でなくなっていますので、少しぎくしゃくしたところがあるのかもしれないのかもしれなかったのかもしれないんですけれども、最近はいいような取り組みになっているというふうに、松田議員からもおっしゃっていただきましたので、それを続けていくような努力をしていきたいと思っております。

ただ、議員おっしゃられましたように、町内でお生まれの子供全てが横瀬小学校へ行く、小学校で学んでいただいて、勝浦中学校にも行かれますように、ご希望があればということでございますが、インクルーシブ教育でやっていくようにというふうな文部科学省からの指令もございますので、当然のことでございますが、その方向で一生懸命頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 時期、聞いたな。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お母様方の体験でございますが、今までにも当然こういうふうなところ手すりでもいいかとかそういうふうなときのお話もご意見参考にさせていただいていますし、でき上がり、トイレのどういうふうなトイレの仕方がいいかとか、上に段を置くので大丈夫とか、そういうふうな話も聞いていますし、ほんで設置当然しましたら、それで使い便利いかどうかとかというふうに見ていただいたり、先に試して使っていただいて、いいか悪いかとかというのは当然していこうと思っておりますし、ということでございます。

○議長（笹 公一君） 時期までは。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 時期は、申しわけありません、大きい工事につきましては冬休み中というふうなことになろうかと思っております。できるだけ早いうちに仕上げて、仕上がったところ、全部仕上がらなくてもできたところからいろいろ試していただいて、使い便利がいいようなものにしていくように努めていきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） ほかにございませんか。

井出議員。

○9番（井出美智子君） 特別支援学級についてお尋ねします。

調べてみますと、特別支援学級の種類というのは障害の種類によって、弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱、身体虚弱、言語障害、自閉症、情緒障害の7種類の学級があるとされております。今まで目の悪い人は盲学校、それから肢体不自由の場合はひのみねとか、いろいろ障害に合わせて専門の施設、学校のほうに通われていたわけですが、今回の町の対応を聞きますと保護者が望めばこの7種類の特別支援学級は町としても対応してインクルーシブ教育の名のもとにきめ細かく対応していただけるということでしょうか。

○議長（節 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） ちょっと私も勉強不足でございまして、肢体不自由児と情緒と知的の、今町内で扱っているのはその3つと思います。今申し上げた方々につきまして、受け入れをするときに町のほうの財政とか指導する指導員の方とかの確保とか、いろいろな問題も絡んでくるので、全ての方が例えばどこそこから転入してきていただいて全部対応していただけるんではないかと申していただいても、本町はこういうふうな余り大きくない町でございまして、すぐに対応できるとは言えないかも知れないですが、うちの町でおいでの方で基本的にそういった方で希望がございましたら当然それに沿うようにしていかなければならないと思うし、それに至るまでに専門の方いろいろ集まっていたら、そのお子さんがどういうふうな道を進んだら一番いいのかというふうなお話もするようなことにもなると思うので、保護者様のご意見だけというふうなもの、保護者の意見というものもそれで変わる可能性もあると。いろいろな状況もあるかと思えます。済いません、ちょっと勉強不足でございまして、これぐらい今は答弁ができませんが、よろしくお願いします。

○議長（節 公一君） 井出議員。

○9番（井出美智子君） やはり障害をお持ちのお子さんというのは、保護者にとっですごくやっぱり通常学級、みんなが行く学校に通わせたいという思いは皆さんお持ちだと思います。今回のことは大変喜ばしく思っておりますが、さまざまな障害が最近の動向見てますと難しい、発達障害の場合は教師一個人で対応するよりかはもっともっと専門的な先生方がたくさんおいでになるようなところで学んだほうがいいのかというのもあるので、大変難しいとは思いますが、まず保護者の皆さんの気持ちに寄り添ってきめ細かな対応をお願いできたらと思います。

この7種類の障害をお持ちの小学校入学前のお子さんがどの程度おいでになるかは教育委員会として現時点で把握されているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

2問までしかできないので、それで把握できていなかったらこれからどうするのか、それで保護者の皆さんのアンケートを早い目にとって、事前に十分準備をするなどされるのかどうか。そういうことも含めて簡単にお答えいただければと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 今、お問い合わせのありました7種については、私はちょっと把握はしておりません。今後また今の話を受けまして福祉課等とも相談しまして、把握に努めていきたいと思っております。

今議員おっしゃりましたように、保護者の方の考えに寄り添って、子供さん本人がどういうふうに育っていくのか一番いいのか、どういうふうな支援ができるのか、お子さんにとってご家族にとって一番いいような方向というふうなことで、寄り添いながら頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） ほかに。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） なければ、議案第4号について質疑はございませんか。

議案第4号、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 質疑なしと認めます。

以上で本件に対する総括質疑は終了します。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（笹 公一君） 異議ございませんので、本件は第三読会に付することに決定しました。

これより第三読会を開きます。

議案第1号から議案第4号を一括して討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(笹 公一君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(笹 公一君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第1号から議案第4号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(笹 公一君) 次に、日程第7、同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の提出説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) それでは、本日追加提案をさせていただきました議案の提案説明をさせていただきます。

同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命についてであります。

次の者を勝浦町教育委員会委員に任命をいたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

委員の住所は、勝浦町大字沼江字夫婦松30番地、氏名、松本重幸、生年月日、昭和31年11月8日でございます。

以上、ご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。どうかよろしくお祈いします。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了しました。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い、第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（節 公一君） 異議なしと認めます。

これより第三読会を開きます。

この採決は起立によって行います。

本件について原案のとおり同意することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（節 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号、勝浦町教育委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長（節 公一君） 次に、日程第8、認定第1号、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本件は10月会議におきまして継続審議となっていました案件であります。

本件について審査報告書をまとめましたので、会議規則第35条の規定により事務局長に朗読させます。

河野事務局長。

○議会事務局長（河野稔彦君） それでは、審査結果につきまして事務局から読み上げさせていただきます。

平成29年度決算審査結果、特に留意すべき事項。

1、総括。未執行业業に対する改善対策の取り組みに基づき、執行管理体制を強化されたい。

2、企画総務課。消防ポンプ車の購入、賃貸住宅建設助成事業などの未執行や不用額が多く見られる。住まい応援事業も含め、計画的な執行管理に努められたい。人事評価の導入、職員研修の実施によりスキルアップに努められたい。

3, 税務課。1つ, 地籍調査に伴う課税については, 現況課税の試算も含め再検討されたい。2つ目, 特定健診の受診率が低下しているが, 国保運営の健全化を維持していくためにも受診率アップに努められたい。3つ目, 課税誤り防止のため, 2人体制をとるなどの管理チェック機能を強化されたい。

4, 勝浦病院。一般財源の投入額が増加している。経営の観点から, 現状の把握と分析に伴う改善に向けた体制づくり, 専門家の委託などを強化されたい。2つ目, 改築に向けて積極的に情報収集, 調査研究されたい。

5, 建設課。繰越額が多額となっている。事業の平準化も含め, 事業執行を図られたい。2つ目, 沼江バイパス工事に伴う残土処理場の活用ビジョンを明確にされたい。

6, 産業交流課。1つ, 耕作放棄地の増加を防ぎ, みかんのブランド化, 農業ビジネスモデルの構築を一層推進するため, 指導員の確保とアグリサポート要員の確保を早急に図られたい。2つ, 新規就農者の制度利用者が少ないため, 積極的にPRを進められたい。3つ, 交流インバウンド, 移住・定住の推進に向けて活性化協会の役割は大きいことから, 活性化団体との連携により積極的に取り組まれたい。

裏のほうに行きます。

7, 教育委員会。新学習指導要領に英語教科の導入, さらには学力向上の推進に向けて教育のICT化の推進を図られたい。

8, 福祉課。幼少期の発達障害児への支援を図られたい。2つ, 産後育児支援の充実を図られたい。3つ, がん検診等の無料クーポン券等の活用を積極的に行われたい。

最後, 9番目, 住民課。1つ, ごみ収集事業者の交通マナーを含めた指導を徹底されたい。2つ, 粗大ごみの無料化は大きな効果が出ているが, 一部有料化も検討されたい。

以上でございます。

○議長(鄧 公一君) お諮りします。

認定第1号, 平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（筈 公一君） ご異議ありませんので、本件は第三読会に付すことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

認定第1号の討論と採決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を認定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（筈 公一君） 賛成者多数と認めます。したがって、認定第1号、平成29年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定については認定されました。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第9、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（筈 公一君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

本会議での一般質問、議員の提言に対し、来年度からの予算化を言明されたこともあり、成果のあった会議であったと思います。

それでは、このみかん会議閉会に当たり、野上町長からと挨拶を受けます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本会議に提案いたしました議案につきまして、慎重にご審議いただき、ご決議をいただきましたことについて厚くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、多方面にわたり本町の行政推進についてご提言いただきましたことにつきましても、重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては、今後の町勢発展のために生かしてまいりたいと存じます。

去る11月11日にはかつうら元気市2018軽トラ市10を開催いたしました。当日、会場となりました星谷運動公園では、千葉県勝浦市、和歌山県那智勝浦町からの出店を初め、町内外から52店の出店があり、約6,100名のお客様の来場をいただきました。みかんを使った競技、お楽しみ抽せん会や餅投げ、お菓子投げなど、子供から大人まで楽しめるすばらしいイベントとなり、大いににぎわいました。

議員各位におかれましても、イベント出店に際しましてはご協力いただきまして、改めてお礼を申し上げます。

年の瀬も押し迫ってまいっております。年末に向けましてこれからますます寒さが厳しくなっていくものと思われまします。議員各位におかれましてはくれぐれも健康にご留意され、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後とも町勢発展のため格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましてお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） ありがとうございました。

これにて散会いたします。

お疲れさんでした。

午前11時39分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員